

事業の共催を希望される皆様へ（ご案内）

この度は、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団との共催をご検討いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、共催内容のご案内を申し上げますので、ご承諾の上、所定の共催事業承認申請書を提出してください。

共催申請スケジュール、締め切り等については、財団ホームページでご確認ください。

https://www.hachiojibunka.or.jp/kyousai_download/

※原則として、情報紙での発売日の事前告知をお願いしております。

1. 共催する事業は次の条件すべてを満たす事業となります。

- (1) 市民の芸術・文化の振興に関する事業で、かつ公益性があり、多くの入場者が見込めるもの。
- (2) 広く一般に公開される事業であること。
- (3) 適正な入場料であること。
- (4) J:COM ホール八王子（八王子市民会館）、八王子市芸術文化会館、八王子市南大沢文化会館および八王子市学園都市センターのホール・展示室のいずれかを使用する事業であること。
- (5) 政治活動または宗教活動を目的としない事業であること。
- (6) 主催団体は申請時前の過去1年間において、公立文化施設のホール・展示室で主催した実績を有すること。
- (7) 会場が確保されていること。（原則、施設利用料が入金済みであること）
- (8) 申請時に事業明細にある基本情報が確定していること。

但し、以下を例外措置としてご相談可。

① 発売日が未定または掲載情報紙発行日に情報公開前の場合

「●月発売予定」という表記で情報紙に掲載可。※「未定」という表記は不可。

② 開場時間が未定または掲載情報紙発行日に情報公開前の場合

「昼公演/夜公演を予定」という表記で情報紙に掲載可。

※但し、未定の場合は必ず予約している会場区分内で収まるよう調整をお願いいたします。

③ 出演者が未定または掲載情報紙発行日に情報公開前の場合

公演タイトルで内容が分かる場合には、記載なしで情報紙に掲載可。

*公演名/会場/日程/料金/プレイガイド/主催者名/問い合わせ先は必須。

2. 財団で行う業務は下記のとおりです。

- (1) 財団の情報紙に、原則1回のみ無料で掲載。掲載面、掲載枠等については、一任させていただきます。
- (2) 財団のSNSアカウント(Twitter・Facebook)にて原則各1回以上無料で情報を発信。
掲載内容は申込時に頂戴し、責校にて投稿させていただきます。また、発信のタイミングや回数についても当財団に一任とさせていただきます。
- (3) J:COMホールハ王子・いちょうホール・南大沢文化会館・学園都市センターへのポスター及びチラシの配布。
- (4) 財団の主催事業時(配布可能な公演)のチラシの配布。
- (5) 市民センター18ヶ所、公共施設(市役所の事務所13ヶ所等)へのポスター・チラシ配布依頼。
※市民センターは原則1ヶ月間。事務所は2ヶ月以内。各場所の状況により、実際の掲示・配布期間より短くなる場合や掲示・配布ができない場合があります。
- (6) 入場券の受託販売。
- (7) 財団チケット管理システムによるチケットの発券。但し、発券枚数は一公演ごとにホールの定員を限度とします。

3. 共催事業にかかる手数料は下記のとおりです。

(1) 共催手数料・事務手数料

承認事業については、施設の別及び公演数によらず1事業につき下記の共催手数料・事務手数料をいただきます。

	共催手数料	事務手数料
共催(興行)	17,000円	2,000円
市民共催	5,000円	2,000円

(2) システム登録料

承認事業については、1公演ごとに下記のシステム登録料をいただきます。

	システム登録料
共催(興行)	1,000円
市民共催	1,000円

(3) チケット受託販売手数料

受託販売手数料は売上金の10%とします。

(4) チケット発券手数料

チケット発券については、チケットの発券手数料を印刷枚数1枚につき10円とします。

(5) 物品販売手数料

【いちょうホール・南大沢文化会館・学園都市センター】

会場で物品販売をされる場合は、事前に物品販売申請書をご提出いただき、承認を得てください。総売上の5%を当日精算で頂戴いたします。

【J:COMホールハ王子】

財団では手数料を頂戴いたしませんが、J:COMホールハ王子で物販手数料の設定があります。

※詳しくはホールへ直接お問合せください。

3. その他のお願い

- (1) ポスター・チラシ・チケット・プログラム等の印刷物には必ず別紙の「共催事業の印刷物等に掲載する事項」を入れてください。また、印刷前の訂正のできる段階で、事前に原稿内容をご提出いただき、承諾を得てください。
- (2) ポスター・チラシはチケット発売日の2週間前までに納品してください。配布には2週間ほどお時間をいただきます。チケットは1週間前までに座席番号（指定席）または委託枚数（自由席）をお知らせください。
- (3) 事業内容の変更・または中止等の場合はその旨の申請書をご提出ください。
- (4) 事業終了後2ヶ月以内に芸術・文化共催事業実績報告書をご提出ください。なお、事業実施日が1月4日以降の場合は3月31日までにご提出ください。
- (5) 財団は、来場者の事故及び舞台上での事故に一切責任は負いませんので御了承ください。

この案内は要約した内容です。必ず「芸術・文化共催事業取扱要綱」をご確認ください。

《お問合せ・お申込み》

いちょうホール、J:COM ホールハ王子、学園都市センターでの実施事業

●芸術文化振興課：042-621-3005 ハ王子市本町 24-1

南大沢文化会館での実施事業

●南大沢文化会館：042-679-2202 ハ王子市南大沢 2-27

～ 公益財団法人ハ王子市学園都市文化ふれあい財団 ～

共催事業の印刷物等に掲載する事項

《ポスター・チラシ》

- ① 公演名
- ② 公演日
- ③ 開場時間
- ④ 開演時間
- ⑤ 会場名
- ⑥ 席種 「全席指定」「全席自由」「S席」等
- ⑦ チケット料金 (前売り、当日)
- ⑧ 入場制限 「未就学児入場不可」「5歳以下入場不可」等
- ⑨ チケット発売日
- ⑩ 窓口販売 ※発売初日のみ 10:00 より
 - いちょうホール(042-621-3001)
 - 南大沢文化会館(042-679-2202)
 - 学園都市センター(042-646-5611)
 - J:COM ホールハ王子(042-655-0809)
- ⑪ 電話予約 ※発売初日のみ 13:00 より
 - (公財)ハ王子市学園都市文化ふれあい財団 042-621-3005
- ⑫ インターネット予約 ※発売初日のみ 13:00 より
 - <https://www.hachiojibunka.or.jp/ticket/> ※事前の利用登録が必要です。
- ⑬ 主催者名・問合せ電話番号
 - ※電話番号はチラシ・チケットのみ
- ⑭ 共催 (公財)ハ王子市学園都市文化ふれあい財団 042-621-3005
 - ※電話番号はチラシ・チケットのみ

《チケット》・・・① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑬ ⑭

《プログラム》・・・① ② ⑤ ⑬ ⑭